

5. 自然環境と緑のまちづくり方針

水と緑の豊かな歴史風土を次世代に継承し、低炭素型都市構造^(※1)を構築するため、水と緑を守り育み、自然とふれあう憩えるまちづくりをめざします。

(1) 自然環境と緑地の保全や整備

市街地を取り囲む田園、河川、斜面緑地、丘陵地、防風林、官庁街通りの緑などの保全や活用を図り、環境負荷の軽減、郷土景観の保全等を推進します。

市街地内は住区基幹公園を中心として都市公園を適正に配置し、生活環境の向上、身近な緑地空間の確保、安全性の確保を図ります。

道路の緑化、河川沿いの緑化等を推進し、都市の拠点を水と緑で結び、潤いのある都市の形成を推進します。

(2) 緑地の配置

① 都市公園

都市公園の緑地や防風林、都市計画道路での街路樹等植栽、稲生川沿道の緑化等により、緑のネットワークの形成を図ります。

市街地内は総合公園、地区公園を中心として各住区に適正に配置を行うとともに、高森山総合運動公園をスポーツ活動や豊かな緑とふれあう場としての活用を図ります。

② スポーツ・レクリエーション系統

スポーツ・レクリエーション拠点である高森山周辺は、市民の森として広く親しまれており、中心市街地に近い代表的な緑地として活用、保全を図ります。

③ 環境保全系統

市街地を流れる奥入瀬川、稲生川は、市街地周辺における緑の軸を形成しており、河川と周辺樹林とともに保全を図ります。

市街地にある防風林は、本市の歴史的な景観を形成しており、樹種替を計画的に進めながら、今後も地域住民に親しまれる緑地として、景観整備や保全を図ります。また、市民が積極的に活用できるような遊歩道等、多目的な活用を検討します。

緑地の保全や、空地の緑化推進により、環境に配慮した低炭素都市づくりに努めます。

(※1) 低炭素都市構造…CO₂削減に資する都市づくりで、緑化の推進や集約型の都市づくり

④ 景観構成系統

官庁街通りや中央公園、太素公園、防風林等、市のシンボリック景観である緑地は、本市を代表する緑地として整備、保全を図ります。

景観形成に関わる市民活動の育成や支援、意識の高揚を図りながら、市民と行政の協働による魅力ある身近な景観づくりを推進します。

⑤ 防災系統

市街地は、延焼遮断帯機能を持つ官庁街通り等の広幅員の道路、広域幹線道路、河川や防風林等を組み合わせ、都市の防災機能向上を図ります。

周辺に広がる農地は、生産の場であるとともに、降雨時には高い治水機能を有しており、今後も農地として保全を図ります。

図 3-6 緑のネットワーク

